

第5章



「環境首都・SAPPURUO」と計画の推進体制

1. 「環境首都・SAPPURUO」を目指して

札幌市は2008（平成20）年6月に世界に誇れる環境都市を目指し、市民一人ひとりがこれまで以上に地球環境保全に取り組んでいく決意として「環境首都・札幌」を宣言しました。

本計画で新たに目指す将来像「次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市『環境首都・SAPPURUO』」における「環境首都・SAPPURUO」は、この「環境首都・札幌」を宣言した趣旨や内容を踏まえ、次世代の子どもたちが「笑顔になれる街」を目指し、市民や事業者、そして行政が一体となって、今後のより一層の環境保全対策に取り組むための意思を示したものです。

「環境首都・札幌」宣言は、「宣言文」「さっぽろ地球環境憲章」と、「地球を守るためのプロジェクト・札幌行動～市民行動編（さっぽろエコ市民26の誓い）」で構成されていますが、この「宣言文」及び「さっぽろ地球環境憲章」は、「環境首都・SAPPURUO」宣言の決意として継承しながら、広く様々な活動を積極的に進めていきます。

また、本計画において示す施策の方向を踏まえ、市民が行動する際の配慮の指針を「地球を守るためのプロジェクト・札幌行動～市民行動編（さっぽろエコ市民26の誓い）」として見直すとともに、次世代を担う子どもたちも率先して環境保全行動に取り組めるよう、新たに「さっぽろエコ子ども14の誓い」も配慮の指針に位置づけます³⁷。

また、市民・事業者・市民団体（NPO等）、そして行政等が一体となって「環境首都・SAPPURUO」の将来像の実現を目指すため、「サッポロスマイル」ロゴマークを活用した普及展開も図っていきます。



図31 「サッポロスマイル」ロゴマーク

37：【さっぽろエコ子ども14の誓い】平成28年度札幌市子ども議会（<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/katsudo.html>）による提案を踏まえ、市内の子どもたち自らが考えたもの。

宣言文

今、私たちがすぐに取り組むべき課題、地球環境問題。
ものにあふれた私たちの暮らし方が招いた現実です。

私たちは、地球の様々な資源を大量に使い続け、
命の源である自然界に深刻な影響を与えてきました。

今まさに、地球上に住む私たち一人ひとりが行動を起こさなければなりません。

私たち札幌市民は、日々の暮らし方や事業活動を見直すことを通して、
この課題に本気で取り組む決意をしました。

まちが、若葉の輝きとライラックの香りに包まれる“春”
心地よい陽ざしと、さわやかな風に胸おどる“夏”
木々が色づき、自然のみのりがあふれる“秋”
舞い降りる雪が、まち全体を白一色に変える“冬”

私たち札幌市民は、厳しくも懐深い北の風土の中で、大らかで心温かな気質を授かり、
先人からは、自然の中で生きる知恵とたくましさを受け継いできました。

まちの歴史を刻み続ける「時計台」も、変わらぬ鐘の音とともに、
この札幌に生きる私たちをずっと見守ってくれています。

私たち札幌市民は、札幌の大地と、ここに生きるすべての生命（いのち）、
さらには、この美しい都市を築いてきた先人に感謝し、
愛すべきこの都市をより良い環境で次世代へ引き継ぐため、
新しい道を創造していきます。

そして、地球上のすべての人々が平和で安全に暮らせるよう、
私たち一人ひとりが、知恵と力を合わせ、勇気を持って行動していきます。

ここに「環境首都・SAPPORO」を目指すことを宣言し、
「さっぽろ地球環境憲章」を制定します。

さっぽろ地球環境憲章

前章（総論）

わたしたちは、四季折々の美しい自然と豊かな文化を次世代へ伝え、地球と札幌
のより良い環境を創造する札幌の市民です。

1章（自然環境）

豊かな水やみどりを守り、育むまちをつくります。

2章（省資源・循環型社会）

資源をむだなく使い、ごみの少ない循環型のまちをつくります。

3章（エネルギー）

エネルギーの消費を減らし、自然エネルギーを活用するまちをつくります。

4章（消費活動）

環境に配慮した製品や食材を、進んで利用するまちをつくります。

5章（都市環境）

環境への負荷が少ない交通網を活用するまちをつくります。

6章（教育・学習・人づくり）

環境保全について学び、行動するまちをつくります。

7章（地球的視点と平和）

地球環境の改善に寄与し、世界の平和に貢献するまちをつくります。

◆地球を守るためのプロジェクト・札幌行動

<地球を守るためのプロジェクト・札幌行動～市民行動編（さっぽろエコ市民26の誓い）>

1章 自然環境

- ① さっぽろの緑地や水辺の自然環境、生物多様性の保全に関心を持ち、保全活動に取り組みます。
- ② 水の効率的な使用を心がけるとともに、使用済み油や調理くずなどを下水に流さずにきちんと処理します。
- ③ 庭や畑、公園など、身近な場所や地域から緑を増やしていきます。

2章 省資源・循環型社会

- ④ 食材や日用品は無駄なく使い切るようにし、ごみを減量します。
- ⑤ 外出時にはマイ箸、マイバッグなどをもち、使い捨て製品の使用を減らします。
- ⑥ 手入れや修理をしながらものを大切に使い、再利用にも努めます。
- ⑦ ごみの分別を徹底します。

3章 エネルギー

- ⑧ 家電製品の待機電力や、使用していない部屋の照明など、電気の無駄な使用を減らします。
- ⑨ 照明器具や家電製品を省エネ性能の高いものに切り替えていきます。
- ⑩ 外気や太陽光を取り入れたり、着衣の工夫で、冷暖房の設定温度を見直します。
- ⑪ 断熱や気密対策など、住宅におけるエネルギー利用効率を高める工夫を実践します。
- ⑫ 太陽光発電やペレットストーブの導入など、自然エネルギーの活用を進めます。

4章 消費活動

- ⑬ 輸送や生産に必要なエネルギーが少ない、地産地消や旬の食材の購入を心がけます。
- ⑭ 伝統的食品や保存食品を活用し、食の安全と地域の食文化を守り育てます。
- ⑮ エコマークやグリーンマークなどの環境ラベルを目安に、環境負荷の少ない製品を選びます。
- ⑯ 環境問題に熱心に取り組み、環境情報を公開している生産者や販売店による製品やサービスを選択します。

5章 都市環境

- ⑰ 徒歩や自転車の積極的な利用により、自動車の使用をできるだけ控えます。
- ⑱ 市民の共有財産である公共交通を支えていくという意識を持ち、積極的に利用することで更に充実させていきます。
- ⑲ 自動車を運転する場合は、アイドリングストップなどのエコドライブを実践します。
- ⑳ 自動車の購入や買い換えの際には、次世代自動車・低燃費車を選びます。

6章 教育・学習・人づくり

- ㉑ 家庭や地域で環境保全の大切さについて話し合い、行動します。
- ㉒ 環境に関する講演会や施設見学などに積極的に参加し、知識を深めます。
- ㉓ 環境保全活動に関する情報の交換や共有を進め、人のつながりを広げます。

7章 地球的視点と平和

- ㉔ 世界で起こっている環境問題と私たちの生活との関連を考え、解決に向けてできることから行動します。
- ㉕ 環境をテーマとする国際交流や国際協力に、積極的に参加します。
- ㉖ “さっぽろ雪まつり”など札幌市が世界に誇るイベントを通じて、札幌の取り組みを世界に発信していきます。

<地球を守るためのプロジェクト・札幌行動～子ども行動編（さっぽろエコ子ども14の誓い）>

1章 みどりと生き物

- ① 家や学校で花をはじめとした植物を植え、大切に育てます。
- ② 身の回りにいる生き物に興味を持ちます。

2章 物とごみ

- ③ 物は大切に、直せるものは直して使います。
- ④ 分別ガイドを見ながら、ごみを分別します。
- ⑤ ご飯は残さず食べます。

3章 エネルギー

- ⑥ 使わない部屋の電気は消します。
- ⑦ 歯磨きの時の水は止めます。
- ⑧ テレビの時間、ゲームの時間を短くします。

4章 消費

- ⑨ 環境のマークについて学びます。

5章 乗り物

- ⑩ 近くの場所には歩いてまたは自転車でいきます。遠くの場所には地下鉄・バス・市電・JR でいきます。

6章 自然を学ぶ

- ⑪ 環境に関するイベントに参加します。
- ⑫ 家族でごみのこと、自然のこと、環境のためにできることを話します。
- ⑬ エコライフレポートに積極的に取り組みます。

7章 地球から見た平和

- ⑭ 新聞やニュースから世界で起こっている問題を学びます。

コラム⑤：環境保全対策を進めるうえでの市民や事業者の視点

私たちが生活するうえで「環境」とのつながりは切っても切れない関係にあります。

例えば、毎日食べている食事。その材料はどこから来たものでしょうか。例えば野菜であれば、北海道内、もしくは本州、あるいは海外で栽培されたものかもしれません。

野菜の栽培や加工、輸送には、様々な肥料などの化学物質や、輸送にあたってのエネルギー（ガソリン等）が消費され、地球環境に影響を与えていることを意識しなくてはなりません。

日本では、まだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる「食品ロス」が年間約632万トンにも上り、これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食料援助量（2014(平成26)年で年間約320万トン）を大きく上回る量となっています³⁸。この問題は札幌においても問題になっており、札幌市の家庭から出る生ごみの中にある「食品ロス」は、年間で約2万3,000トンも捨てられています^{39,40}。たとえば、4人家族では年間約50kg、約3万円分もの食品を無駄にしている計算になります。

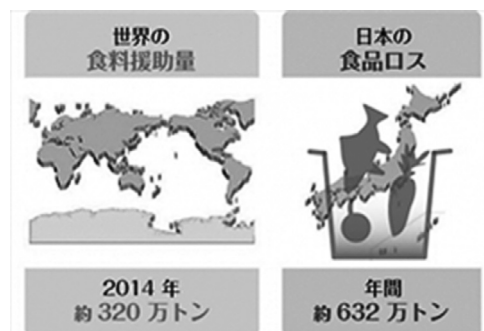
この問題は、各家庭において余計な支出となっているだけでなく、食品を生産するために消費された資源やエネルギー、そしてそれを焼却処分する際のエネルギーが余計に消費されていることに繋がり、そのエネルギーの消費に伴うCO₂が発生して、地球温暖化に悪影響を及ぼしていることまで意識を向ける必要があります。

また、世界銀行によると、現在でも世界人口の10.7%に当たる約7億6700万人が、1日1.90ドルの国際貧困ライン未満で暮らす「極度の貧困」状態にあると推計しています⁴¹。この貧困問題は単に海外の生活者に資金が回っていないということだけではなく、次世代を担う子どもたちが教育を受けることもできずにいることでもあります。気候変動や資源の枯渇など様々な地球環境問題は、そのような生活者へ食糧や水など生活に必要なものが十分に配分されることを妨げており、生活に悪影響を及ぼしています。

私たちは、食品だけではなく、様々な製品やサービスを消費しながら生活しています。これらの生活が与える影響を今一度見直し、世界に与える影響に目を向けながら、自らの生活を振り返ることが重要です。

また、事業者においても、その事業活動で発生する環境負荷を正しく把握し、消費者に情報提供することが必要で、既に多くの企業で取組が進められています。今後、消費者は環境負荷の少ない製品やサービスを選んでいくことが主流となるよう、国や札幌市をはじめとした行政も応援していきます。

事業者は、社会的責任を果たすとともに、今後の消費者ニーズに合わせた事業活動を行うため、ここで自らの事業活動を持続可能性の観点から見直すことも求められています。



38：政府広報オンライン（2016年10月11日、<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201303/4.html>）

39：ごみ減量キャンペーン『さっぽろゴミコミュニケーション』（<http://www.city.sapporo.jp/seiso/gomi/genryo/campaign.html>）

40：国連食糧農業機関の報告書によると、世界の食料生産量の3分の1にあたる約13億トンの食料が毎年廃棄されており、特に北アメリカやヨーロッパなど先進国での廃棄が多い状況となっている（「Global Food Losses and Food Waste」[国連食糧農業機関]）。

41：世界銀行「Poverty and Shared Prosperity 2016[英語]」

<http://www.worldbank.org/en/publication/poverty-and-shared-prosperity>

2. 第2次札幌市環境基本計画の推進体制

本計画の着実な推進に向け、以下の体制で計画の点検・評価を行い、取組を推進していきます。

○札幌市環境施策推進本部（内部組織）における点検・実施内容の検討

札幌市内部委員会等に関する規程（昭和57年4月30日訓令第11号）で定める「札幌市環境施策推進本部（本部長：副市長、事務局：環境局環境都市推進部）」において本計画に基づく取組内容や目標に向けた進捗状況を管理し、取組内容を検討します。

○札幌市環境審議会（外部組織）における点検・評価

札幌市環境審議会は、「札幌市環境施策推進本部」によって整理された取組内容や目標達成に向けた進捗状況を点検・評価し、翌年度以降の取組内容の検討にあたっての助言を行います。

○年次報告について

本計画の進捗状況については、毎年度、「札幌市環境白書」を発行することにより、札幌市役所内及び札幌市環境審議会などにおいて取組状況を報告するとともに、その進捗状況について広く市民や事業者などにも周知を行っています。

◆点検・評価の視点

本計画では、個別の関連計画との関係を考慮し、個別計画において示される施策や事業の道しるべとなるよう、5つの柱においてそれぞれ2030年に目指すべき姿と「施策の方向」を示しました。

本計画の点検・評価は、この姿の実現を目指し、関連する個別計画で設定される目標や成果指標等の妥当性や整合性を考慮しながら上記の会議体等において進めることとし、その会議体における意見を踏まえ、対策の検討や計画の見直し等を行っていきます。その際の視点は以下のとおりです。

(1) 本計画で記されている事項が、個別計画にも反映されているか

→反映されていない場合は、個別計画の改定時に反映するよう、上記会議体等において進言

(2) 5つの柱における「2030年の姿」に、どの程度近づいているか

→個別計画における目標や成果指標の達成度により、上記会議体において評価

→各柱における「2030年の姿」そのものについて、必要があれば上記会議体で改めて評価

3. 施策の推進に向けたSDGsの視点






本計画は国連SDGs達成との関係を位置づけ、計画で示す施策の方向に従い積極的に取り組むこととしています。5つの柱における施策の方向とSDGsの各ゴールに対する関係を示したものが次ページの表となります。

この表を見ると、本計画における取組により、環境側面から12のゴールに対して関連があること、そして1つの柱が様々なゴールにまたがっていることがわかります。

環境保全対策は1つの取組が1つの結果をもたらすのではなく、気候変動や資源循環、自然環境保全など、様々な影響を及ぼすと同時に、持続可能に発展する都市の形成に向けて経済成長や教育など多くの波及効果をもたらします。

本計画で示す施策の方向に基づき、今後様々な取組が進められますが、このSDGsで示すゴールやターゲットを見据えて、施策の進捗状況の点検・評価を行うことも重要です。

◆ SDGsと5本の柱との関連

| 5本の柱 | 3 | 4 | 6 | 7 | 8 | 9 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 17 |
|--|-------|----|---|-------|------|---------|-------|---------|------|------|-------|----------|
| | 健康・福祉 | 教育 | 水 | エネルギー | 経済成長 | 産業・技術革新 | まちづくり | 生産・消費責任 | 気候変動 | 海洋資源 | 陸域生態系 | パートナーシップ |
| ○健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現 | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | |
|  ①良好な大気、水、土壌その他の環境の確保 ②積雪寒冷な地域特性も踏まえた気候変動に対する適応対策 | | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | | | |
| ○積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現 | | | | | | | | | | | | |
|  ①徹底した省エネルギー対策の推進 ②再生可能エネルギーの導入拡大 ③水素エネルギーの活用 | | | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | | |
| ○資源を持続可能に活用する循環型社会の実現 | | | | | | | | | | | | |
|  ①廃棄物のさらなる減量に向けた2Rの推進 ②資源を有効に活用するリサイクルや廃棄物の適正処理 ③災害廃棄物の対策や自治体間での連携 | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| ○都市と自然が調和した自然共生社会の実現 | | | | | | | | | | | | |
|  ①生物多様性の保全 ②水やみどりの活用、ふれあいの促進 ③生物多様性にも配慮した良好な景観の形成 | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| ○環境施策の横断的・総合的な取組の推進 | | | | | | | | | | | | |
|  ①幅広い世代への環境教育・学習の推進 ②環境側面からの経済振興 ③環境保全活動を通じたコミュニティの活性化の推進 ④道内連携、様々な主体との連携の推進 | | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |